

飲酒運転の根絶



○ 身近な人が飲酒運転をしていませんか？

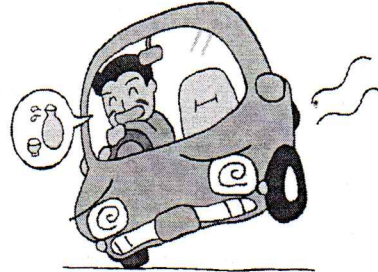
飲酒運転は悪質な犯罪です。

飲酒運転の根絶に向けて

- ・ 酒を飲んだら絶対に車を運転しない
- ・ 車を運転する人に酒を勧めない
- ・ 飲酒した人に車を貸さない
- ・ 飲酒した人が運転する車に同乗しない

ように、**みんなで注意しましょう**

[運転者以外に対する罰則]



	車両提供者	酒類提供者	同乗者	自動車の使用者等が 命じる・容認する
運転者が 酒酔い運転をした場合	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金
運転者が 酒気帯び運転をした場合	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金	2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金	2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

高須交番

広島西警察署
高須交番
273-2494

～公益社団法人広島被害者支援センターのご案内～

事件や事故の被害にあわれた方やご遺族を支援する団体です。
相談無料・秘密厳守。

＜電話相談＞

電話番号 082-544-1110

受付時間 毎週月～土曜日 9:00～17:00

(祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日を除く)

面接相談はご予約が必要です。まずは電話相談におかけください。

一人で悩まないで誰かに相談しよう



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

交通事故・事件状況 (9月末現在：高須交番管内)

◎ 交通事故
人傷事故 16件

◎ 事件の発生
自転車盗 3件
器物損壊 3件
空き巣 2件



ルパン三世 (ヴィブラフォンフィーチャー)



YouTubeで検索

広島県警



☆ 事故や犯罪の被害に遭ったり、目撃した方は迷わず、警察に通報してください！